

Title	東アジア経済史シンポジウムに対する総括コメント：結語
Sub Title	Concluding remarks
Author	丁, 振聲 (Chung, Jinsung)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2016
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.109, No.2 (2016. 7) ,p.387(229)- 391(233)
JaLC DOI	10.14991/001.20160701-0229
Abstract	
Notes	特集：韓国経済発展の歴史的条件：1960年代日本との比較を中心に
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20160701-0229

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

東アジア経済史シンポジウムに対する総括コメント

丁振聲*

今回の東アジア経済史シンポジウム（2015 年 8 月 19–20 日、於慶應義塾大学三田キャンパス）では、韓国側から 5 編、日本側から 5 編、合わせて 10 編の報告がなされた。まず、それぞれの報告ごとに簡単なコメントを付し、最後にシンポジウム全体に対する総合的な評価を試みることにする。

① 李相哲「韓国輸出支援政策の形成（1954–1960）」

李相哲報告は、韓国政府の輸出支援政策の基本的なフレームは朴（正熙）政権の成立前の 1950 年代末から形成され始めたことを主張している。それは、朴政権と朴政権以前の経済政策との断絶を強調した従来主張とは異なる見解である。李報告は、合同経済委員会（Combined Economic Board）の資料を発掘し、1950 年代後半から輸出拡大を支援する政策の必要性が提起され、その時点ですでに韓国政府が輸出支援政策を用意していたことを明らかにしている。さらに、1950 年代末の政策にかかわっていた経済官僚は朴政権においても引き続き経済官僚として輸出支援政策を担当しており、経済官僚という人的側面からも政策の連続性が推測できる。輸出支援計画の形成にアメリカの強い働きかけがあったことも大変興味深い。これから輸出支援計画が輸出実績にいかん反映されていたかを確認する必要があるだろう。

② 李明輝「金利現実化措置以降の韓国企業金融の変化」

李明輝報告は、韓国政府が 1965 年に断行した金利現実化措置は預金の増加を通じて国内金融市場を拡大させ、物価を安定させたのみならず、海外借入の安定的な基盤を造成する成果をあげたが、その一方で、法人税や企業資産評価における制度的な不備等のために、「不実」経営や偽装私債を通じた私金融市場へ資金離脱等を助長する等の否定的な効果が深刻になり、1972 年の 8.3 措置（私債の凍結）という極端的な政策が行われる背景になったことを明らかにしている。李報告は、これまであまり注目されていなかった私金融市場に対する貴重な研究であり、これからさらなる研究が期待さ

* 韓国放送通信大学校日本学科

Department of Japanese Studies, Korea National Open University

れる。これまで、金融市場を歪める存在として否定的な評価が多かった私金融市場を、インフォーマル・セクターとフォーマル・セクターを繋ぐ存在としてその役割を積極的に評価する必要があるだろう。植田浩史が指摘したように、インフォーマル・セクターの中小企業が工業組合等を通じて早い段階でフォーマルな金融部門との繋がりができた日本の事例が参考になるであろう。

③ 宣在源「新規設備の定着と技術革新——1960年代韓国の機械工業」

宣在源報告は、韓国産業技術本部『機械工業技術実態調査総合報告書』（1965）を主要資料とし、1960年代の韓国機械工業において新規設備と既存設備および人材の組み合わせを通じて実現した技術革新の実態を明らかにしている。この報告によれば、大規模な設備投資による急激な労働生産性の向上を実現した1970年代の技術革新に比べ、1960年代のそれはソフトウェア的な側面の改善による漸進的な労働生産性の向上をもたらした。研究のさらなる深化により、1970年代以降における技術革新との関連において1960年代の技術革新のもつ意味が究明されることが期待される。

④ 徐文錫「韓日国交正常化前後における韓国綿紡織工業の発達」

徐文錫報告は、日韓国交正常化の韓国における影響を綿紡織工業の設備部門（精紡機・織機）の動向を通じて検討し、綿紡織工業部門では日本製設備が国交正常化以前に導入され、相当な水準の経済的連関が日韓の間にすでに形成されていたことを明らかにしている。それは日韓国交正常化の韓国の産業発展における影響が産業ごとに異なること、また1950年代に韓国の綿紡織業ではある程度自前の操業能力で成長できる条件が整えられつつあったことを意味する。今後、1950年代の韓国の綿紡織業の成長条件の究明とともに、紡織部門における日韓両国の関係を設備だけでなく、輸出や技術交流などの側面も視野に入れてより複合的にみる必要があるだろう。

⑤ 裴錫満「対日請求権資金と韓国の造船業」

裴錫満報告は、対日請求権資金のなかの、韓国の造船産業と関連して使用された資金の規模と使用方式を明らかにしている。対日請求権資金は1960年代の後半から1970年代の前半にわたって漁船建造の資金として使われ韓国の造船産業の発展に重要な役割を果たしたが、同時に造船産業の利害とは相反する船舶導入にも相当な請求権資金が割り当てられた。韓国政府には造船業と海運・水産業の利害を調整する政策が存在せず、政府は船舶導入と国内建造の間に相互矛盾的な政策を展開したわけである。政府が積極的に造船産業の育成に乗り出した1970年代とは異なる様子が窺われ、1950-60年代と70年代との間における政策上の連続や断絶についてより掘り下げた研究が今後必要であろう。

⑥ 原朗「日韓会談と日韓国交正常化」

原報告は、2005年に韓国政府が日韓会談関連文書を公開した後に発表された新しい研究成果をも視野に入れて、日韓会談開始から日韓基本条約調印に至る過程を要約したものである。日韓会談を3期に分けたのは新しい試みと思われるが、その時期区分の根拠をより明確にする必要があるだろう。第3期に初めて日本から「経済協力」方式による解決を提案したことが強調されているが、この「経済協力」方式による解決というアイデアの背景についてももっと掘り下げてみる必要があるだろう。それと関連して、1950年代に行われた東南アジア諸国との賠償処理との比較において日韓国交正常化の意味を吟味することも十分意味のある作業になると思われる。

⑦ 山崎志郎「高度成長期の生産・投資調整」

山崎報告は、戦後の日本における生産・投資調整の時期別特徴を整理した上で、高度成長期を中心に装置型素材産業の生産調整、投資調整を概観している。本報告が描いている、時期によって生産調整と投資調整の手段が変遷していく様子は興味深い。生産調整の手段と投資調整の手段の変化が並列的に説明されている嫌いがあり、今後そのような政策手段の変化の意味をさらに掘り下げていく必要があるだろう。

⑧ 金子文夫「日韓条約以降の日韓経済協力の評価について」

金子報告は、過去50年間の日韓経済協力の流れを5つの時期に区分し、各期について、韓国経済、日韓関係の特徴を概括したものである。本報告が採用している5期区分は通説的なものであるかもしれないが、その時期区分の根拠はかならずしも明確なものではない。まず、概念的に発展途上国、中進国、先進国の概念が曖昧であり、時期別の日韓関係の特徴もはっきり出ていない。日韓関係の変化という視角を重視すれば、5期区分ではない別の分け方が可能かもしれない。また、李相哲が指摘したように、日韓両国の関係だけでなく、国際情勢の変化、たとえばアメリカの影響力や中国の台頭という要因が日韓関係に及ぼす影響をも視野に入れて、日韓関係を考える必要があるだろう。

⑨ 渡邊純子「通産省の産業調整援助政策——石炭鉱業の経験」

渡邊報告は、日本の産業調整政策について、第二次世界大戦後の石炭鉱業を事例に、政策の特徴や効果、およびその歴史的位置を検討するものである。産業調整政策を分析するフレームとして三和良一の現代資本主義の政策体系を持ち出したのが興味深い。三和の政策体系は、産業調整政策の多面的な側面を現代資本主義体制の維持と関連して分析できる長所があると思われる。ただ、三和の政策体系は財政金融政策をも含む包括的なものだから、産業調整政策の分析にフィットするものかどうかについては議論の余地があるだろう。また、石炭鉱業の産業としての特徴や時期別に行わ

れた政策の特徴についても目を配る必要があるだろう。

⑩ 植田浩史「機械工業振興臨時措置法と『自動車部品工業』」

植田報告は、尾高煌之助・松島茂編著『幻の産業政策 機振法』の内容を批判的に検討しながら、第1次機振法（1956-60年）の時期を中心に機振法と自動車部品工業の関係を検討するものである。同報告によれば第1次機振法の時期には、機振法が当初想定していたような自動車産業振興のための自動車部品工業振興がストレートに実行されたわけではなかった。初期の機振法が関心を持っていたのは、組付け部品ではなく補修用の部品であり、自動車部品工業会も、その初期から機振法が作動する「制度的基礎」として存在したのではなかった。この報告は、政策が経済環境の変化によりその性格を変化させる格好の事例を紹介したものと思われる。

以上、10編の報告の内容について簡略に見てきたが、韓国側の5編の報告が主に1960年代の韓国の経済（輸出支援政策、金融業、機械工業、綿紡織業、造船業）に関するものであり、日本側の5編の報告は日韓外交正常化に関するものと産業政策に関するものからなっているので、両側の報告のフォーカスはかならずしも一致するものではない。ただ、韓国の報告は、明示的であれ暗黙的であれ、日韓外交正常化の影響を念頭に置いており、産業政策に関する日本の報告も1960年代を中心に行われたので、その意味で報告の内容が本シンポジウムのテーマである「韓国経済発展の歴史的条件——1960年代日本産業との比較を中心に——」からはずれたものとはいえないだろう。以下では、各報告にまたがるいくつかの論点について整理しておく。

第1に、産業別の技術的特性に注目すべきである。たとえば、韓国の綿紡織業においては、植民地期の綿紡織業との技術的連続性が大きく、日韓外交正常化の同産業に対するインパクトはそれほど大きなものではなかったし、機械工業では1960年代までソフトウェア的な側面の改善による漸進的な労働生産性の向上があり、それが1970年代の急激な技術革新に対する何らかの基盤になっている可能性があった。そこには、鉄鋼業でみられるような過去との急激な技術的断絶はみられない。技術的連続性や断絶という側面からそれぞれの産業の発展過程を究明すれば、韓国の経済発展過程のより立体的な様子が描けるであろう。

第2に、先の論点と関連するものであるが、総合討論で柳沢遊と丁振聲が指摘したように、これからは経済発展における技能工や技術者の供給という側面にもっと注意を払うべきである。たとえば、綿紡織業の場合、1950年代にすでに相当の設備投資が行われ、ある程度の生産が可能になったのは、操業能力を備えた技能工や技術者の育成システムがそれなりにできていたことを意味する。その育成システムは、技術の断絶が著しかった鉄鋼業の場合とはその様子をかなり異にするだろう。

第3に、経済成長における輸出の意味や位置づけに関する日韓の差異について考えるべきである。山崎志郎が指摘したように、1960年代の日本はかならずしも輸出第一主義だったとはいえないし、

産業政策も輸出を目当てにしたのは限られた部門だけである。その反面、韓国は1960年前後からすでに輸出支援政策を経済政策の要に据えようとする動きがみられ、朴政権では強力な輸出支援政策の下に輸出が大きく伸びた。そのような両国の差異は、両国の産業発展段階の差によるものもあるだろうが、世界市場のあり方に規定されることもあるだろう。

第4に、世界市場のあり方とともに、アメリカの両国の経済に対する影響力に十分注意すべきである。アメリカは韓国の輸出支援政策の形成に強い影響力を及ぼしたし（李相哲報告）、日韓国交正常化においても両国には背後からのアメリカの強力な働きかけがあった（原報告）。1950、60年代の日韓両国の経済発展にはアメリカの国際戦略が深くかかわっていたと見るべきであろう。

第5に、柳沢遊が指摘したように、経済発展における政府の役割についても時期別にその内容や方式が異なることに注意すべきである。日本側からは、時期別に産業政策の内容が変わっていく様子が報告されたが（山崎、渡辺、植田）、政府主導といわれる韓国の場合も時期によって政府の役割にはその内容、手法に無視できない相違があることに注意すべきであろう。